

検査等の法定手数料変更のお知らせ

2026年7月1日以降の申請から (令和8年)

小型船舶検査の検査等の 法定手数料が変わります

- 日本小型船舶検査機構(JCI)は、国の代行機関として小型船舶における人命の安全確保等を担保するため、実効性のある検査等を実施する必要があります。
- JCIでは、小型船隻数の減少が続く中、検査手数料等の受検者の負担を増加させないため、業務効率化などにより経費削減を図りながら、20年以上、検査及び登録の手数料を変えずに検査等を行ってきました。
- しかしながら、船底の検査など船体・機関・設備の確実な検査の徹底を進める一方で、昨今の急激な物価高騰により、令和5年度から採算割れが続いており、今後は確実な検査の実施等が滞る可能性があります。そのため、手数料を改正せざるを得ない状況となりましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- あわせて、JCIでは受検者の利便性向上を図るべく、WEBを活用した申請などの環境整備を進めていきます。

手数料変更の例

改定後の手数料(一例)は以下のとおりです(詳細は裏面をご覧ください)

	(5m以上10m未満)	6/30まで	7/1以降		(5m以上10m未満)	6/30まで	7/1以降
定期検査	旅客船	34,500円	39,100円	中間検査	旅客船	22,400円	25,700円
	旅客船以外	24,300円	27,800円		旅客船以外	14,900円	17,200円

改定時期

令和8年7月1日以降の申請は改定後の手数料が適用されます

(申請書の提出並びに手数料払込が令和8年6月30日までの場合は、現行(改定前)の手数料となりますので、検査等の執行が令和8年7月1日以降であっても追加の手数料は不要です)

JCI 日本小型船舶検査機構
Japan Craft Inspection Organization

変更となる法定手数料の情報はHPにも掲載しております
<https://jci.go.jp/pdf/tesuuryoukaitei.pdf>



令和8年7月1日以降の手数料額 新旧表

小型船舶の検査手数料

(旅客定員が12人までの船舶)

検査等の種類	船の長さ	現行	改定後
定期検査	3m未満	11,600	13,100
	3m以上5m未満	16,700	19,000
	5m以上10m未満	24,300	27,800
	10m以上20m未満	30,700	35,200
	20m以上	43,400	49,800
中間検査	3m未満	5,100	5,900
	3m以上5m未満	8,200	9,500
	5m以上10m未満	14,900	17,200
	10m以上20m未満	19,200	22,200
	20m以上	28,000	32,300
臨時検査・臨時航行検査 (臨検回数1回につき)	5m未満	4,900	5,600
	5m以上10m未満	5,600	6,400
	10m以上20m未満	6,600	7,600
	20m以上	8,300	9,500

(旅客定員が13人以上の船舶)

検査等の種類	船の長さ	現行	改定後
定期検査	3m未満	16,600	18,700
	3m以上5m未満	24,200	27,300
	5m以上10m未満	34,500	39,100
	10m以上20m未満	46,800	52,800
	20m以上	63,400	72,200
中間検査	3m未満	8,900	10,200
	3m以上5m未満	13,400	15,400
	5m以上10m未満	22,400	25,700
	10m以上20m未満	29,500	34,000
	20m以上	43,000	49,300
臨時検査・臨時航行検査 (臨検回数1回につき)	5m未満	4,900	5,600
	5m以上10m未満	5,600	6,400
	10m以上20m未満	6,600	7,600
	20m以上	8,300	9,500

小型船舶の登録測度手数料

登録の種類		船の大きさ	船の長さ	現行	改定後	
新規登録	新造船(輸入艇を含む)	5トン未満	3m未満	4,900	5,500	
			3m以上5m未満	7,000	7,900	
			5m以上	8,900	10,100	
		5トン以上10トン未満	15,300	17,300		
		10トン以上15トン未満	18,300	20,700		
	15トン以上20トン未満	21,700	24,600			
	現存船	測度あり(登録に際し、改造が行われていた場合)	5トン未満	3m未満	4,900	5,500
				3m以上5m未満	7,000	7,900
				5m以上	8,900	10,100
		5トン以上10トン未満	15,300	17,300		
	10トン以上15トン未満	18,300	20,700			
	15トン以上20トン未満	21,700	24,600			
	測度なし			3,800	4,300	
	新規適用 (漁船からの転用など)	測度あり	5トン未満	3m未満	4,900	5,500
				3m以上5m未満	7,000	7,900
5m以上				8,900	10,100	
5トン以上10トン未満			15,300	17,300		
10トン以上15トン未満		18,300	20,700			
15トン以上20トン未満	21,700	24,600				
漁船の登録の謄本(抹消謄本)を提出した場合			4,000	4,550		
総トン数計算書の謄本を提出した場合			4,000	4,550		
変更登録	測度あり(船舶の長さ、幅、深さ又は総トン数が変更となる場合)	5トン未満	3m未満	4,350	4,950	
			3m以上5m未満	6,000	6,800	
			5m以上	7,500	8,500	
		5トン以上10トン未満	12,700	14,400		
	10トン以上15トン未満	15,100	17,100			
	15トン以上20トン未満	17,800	20,100			
	測度なし	船舶の確認を要する場合		3,550	4,000	
書類審査のみの場合(住所変更など)		2,950	3,350			
変更登録及び移転登録を同時に申請した場合(船舶の確認または測度を要しない場合に限り)		2,950	3,350			
移転登録			2,950	3,350		
抹消登録			2,950	3,350		
登録事項証明書	一部事項証明書		1,100	1,500		
	全部事項証明書		1,350	1,750		
	登録事項要約書		2,650	3,000		

変更となる法定手数料の情報はHPにも掲載しております

<https://jci.go.jp/pdf/tesuuryoukaitei.pdf>



～JCI手数料振込方法のご案内～

各金融機関備付の振込用紙を利用する方法以外に
ネットバンクでの振込も可能です

※重要

令和8年6月30日までに申請（提出）された場合は、
現行（改定前）の手数料が適用されます。

🏠 ゆうちょ銀行のネットバンクを利用する場合

記号: 00110

番号: 0191527

加入者名: 日本小型船舶検査機構収入金

🏠 他銀行からネットバンク経由でゆうちょ銀行を利用する場合

金融機関: ゆうちょ銀行（コード: 9900）

店名: 〇一九店（店番号: 019）

種目: 当座 / 口座番号: 0191527

口座名: 日本小型船舶検査機構収入金

その他の銀行振込先（ネットバンキング利用可）

銀行名	支店名	種目	口座番号	口座名
みずほ銀行 (0001)	新橋支店 (130)	普通	661087	日本小型船舶検査機構収入金
三井住友銀行 (0009)	東京公務部 (096)	普通	3000876	日本小型船舶検査機構
りそな銀行 (0010)	東京営業部 (300)	普通	225867	日本小型船舶検査機構
三菱UFJ銀行 (0005)	東京公務部 (300)	普通	300598	日本小型船舶検査機構



振込に関する注意事項

- 振込手数料は振込人のご負担となります。
- 振込後、**振込年月日・振込金額・振込人名**を申請書の備考欄または別紙に記載してください。
- ATMを利用して振込んだ場合、「ご利用明細票」を添付してください（領収確認（押印）の上返却いたします）。